

水産庁

水産庁では、水産業に携わる人が安全に安心して働ける環境を整え、国民の皆様へ安定的に水産物を供給するための仕事をしています。

漁業のほか、水産加工業や水産物の流通・消費など水産業に関わる幅広い分野を扱っており、水産資源の管理や水産物の輸出・輸入に関する国際交渉、漁船の取締、漁港整備、漁村振興などのさまざまな任務があります。

キャリアパス

本庁採用の場合、本庁を中心に約2年ごとに異動しながら様々な場所で様々な業務を経験します。通常、8年目以降に係長、17年目以降に課長補佐に昇進します。



本庁：霞が関

地方機関（漁業調整事務所）：札幌、仙台、新潟、境港、神戸、福岡

研修

- ・初任者研修
 - ・英会話研修
 - ・漁村研修
- etc.

職員数

事務系	約300人
技術系	約400人
海事職	約250人

一般職行政（R5年入庁）E先輩

私は、水産経営課で課の窓口業務を担当しています。水産経営課では漁協や水産金融、税制に関する業務を担当しており、私は課の窓口として、国会対応をはじめとした各種業務のマネジメント等に努めています。また、電話や省の相談窓口を通じた、漁協に関する相談や融資制度に関する問い合わせに対応する機会も多く、頼れる先輩方に相談しつつ、幅広い案件に対応しています。

以上のように、人と関わることが多い私の業務ですが、明るく風通しの良い職場でメリハリを持って働くことができる点が、水産庁の大きな魅力だと実感しています。

先輩からのメッセージ

一般職行政（R5年入庁）K先輩

研究指導課で、漁師さんが収益を上げる上で必要な漁船や漁具を取得するための取組を支援する業務に携わっており、漁師さんが作った収益向上の計画の審査、実際に補助金を交付する際の手続を行っています。

出張で自分が計画の審査に携わった漁船を目にしたとき、自分自身がその方の漁業の継続をサポートできたのだと実感し、非常に感慨深かったです。

日々の業務は新たな挑戦の連続ですが、非常にフランクで上司や先輩方に気軽に相談できる環境の中で、丁寧な指導のもと日々成長を実感しながら働いています。



お問い合わせ先

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1

水産庁漁政部漁政課人事班

TEL : 03-3502-1956

H P : <https://www.jfa.maff.go.jp/index.html>

